

# かんきょうを 考えるコーナー

環境課

## 今月の環境キーワード 自然エネルギー

小規模水力、太陽熱、風力、潮力、波力、バイオマス(生物を用いたエネルギー)など自然エネルギー源を言う。大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないほど環境負荷が少ない。  
また、化石燃料と違って枯渇の心配もない。日本では自然エネルギーや廃熱利用などの新エネルギーの開発が進められています。

## 浄化槽及び汲み取りトイレの 解体時には最終清掃が必要です！

公共下水道、農業集落排水処理施設への接続やその他の理由で既存の浄化槽や汲み取りトイレを撤去する場合には、最終清掃が必要です。

浄化槽や汲み取りトイレの中にある汚泥などは「一般廃棄物」に該当します。これらの汚泥などを不法投棄することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条に違反し、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金となります。(法人の場合は3億円以下の罰金)

浄化槽や汲み取りトイレの解体時の最終清掃は、その施設の管理者(所有者)が町の許可を受けた清掃業者に直接依頼してください。解体業者に依頼することはできません。

清掃許可業者について不明な場合には環境課までお問い合わせください。

また、浄化槽の使用を廃止した場合には、使用を廃止してから30日以内に水道課へ「浄化槽廃止届出書」を提出してください。

## ゴミ収集所から資源物が持ち去られる 事例が発生しています

近年、全国的にゴミの収集所に分別排出された資源物が、何者かに許可なく無断で持ち去られる行為が増えています。当町もその例外ではありません。

これらの行為は、昨今、地域の住民にも目撃されるようになってきました。これらは、住民に不安を感じさせ、リサイクル意識の低下を招くだけでなく、公共事業の信頼性にもかかわる問題であります。

当町では、これらの行為に歯止めをかけるため、「池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正を行いました。平成27年4月1日からの施行となります。内容については次号にてお知らせします。



今月の

Environmental Info

初冬の朝であった。小学校へ登校中の男の子児童が、アルミ缶の入った大きなビニール袋を持っていた。四つ辻で信号が赤になったのを幸いに「沢山の缶だね。」と声をかけた。「百には足りないけど五十以上は確かだよ」と、ニツと笑った。その笑顔の明るさ。「これからも頼むよ。」と手を振ると、袋を持ち上げて笑った。  
昨年の環境フェアでFさんから嬉しい話を聞いた。その家庭では、生ゴミをEMボカシで肥料化して野菜を育てている祖父を、孫達は大好きで自慢にしているという。虫好き孫達は、キャベツについた青虫くんを、火を点けたタバコで祖父が落としていたとしても、おじいちゃんの手で収穫した野菜は、新鮮で美味しいと喜んで食べるという循環家族なのだと言った。  
初冬の朝、アルミ缶の袋を持ち上げて笑った小学生の笑顔。環境フェアで出会ったFさんの笑顔。新春のエコ農園の生えそろう玉ねぎのグリーンに力ももらって、本年もスタッフ一同生ゴミのEM肥料化を進めて参ります。本年もよろしくお願ひします。

### ●出前 EMボカシの不思議

日時 1月6日(火)、1月13日(火)、

1月20日(火)

午前9時30分～正午まで

(楽しい)プランター・菜園資料差し上げます。)

会場 リサイクルセンター

### ●お問い合わせ先

NPO法人 Waコミュニティ

(石井) ☎45・3580、

角田 ☎45・2039) まで

### ●活性炭入りボカシ・マジックバケツ販売店

J A いび川池田支店 ☎45・2043

J A いび川グリーンステーション ☎45・0210

中村種苗 ☎45・2265

中野種苗 ☎45・4851

富士屋種苗 ☎45・6087

マジック・バケツはEMセラミックス配合の

バケツで良質の生ゴミ肥料が作れます。